

令和2年4月10日

保護者 様

島田市立六合中学校  
PTA代表 磯田 辰哉  
校 長 杉本 文孝

### 令和2年度PTA総会及び今後のPTA事業について

陽春の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動ならびにPTA活動にご理解とご協力をいただきましてお礼申し上げます。

さて、4月24日（金）に予定しておりましたPTA総会について、PTA本部役員で協議した結果、新型コロナウイルス感染拡大防止を優先し、下記のとおり決定いたしました。

併せて、今後のPTA事業の実施についても下記のとおりといたします。保護者の皆様にはご心配をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 PTA総会について

- (1) 本年度のPTA総会は行いません。
- (2) 島田市立六合中学校PTA会則第5章第11条に「(委員総会は) 役員を決定すると共に緊急な事項については総会に代って議決する。」とあることから、非常事態でありますので今回は「委員総会で議決する。」とします。
- (3) 委員総会は50名以上が集まる会になるため、特例として紙上開催、議決とします。議事は承認書の過半数で可決されます。
- (4) 紙上開催の主な流れ  
4月16日（木）PTA委員総会出席該当者宛に議案書を郵送  
4月22日（水）郵送による承認書提出の締切日  
4月24日（金）PTA本部会で承認書の集約及び確認  
4月27日（月）PTA会員に議案書の送付  
4月30日（木）結果報告（通知）
- (5) その他
  - ・議案書は、お子様を通して配布します。
  - ・不明な点等がございましたら、PTA書記の教頭までご連絡ください。

#### 2 今後のPTAの事業について

- (1) 1年生保護者による5月の整備作業は延期（状況により中止）とします。
- (2) 4月13日のPTA委員総会、4月15日からのあいさつ運動は行いません。

担当：教頭（横田川）  
電話：35－1121